



その他の情報

筋肉縮症の検診

健康推進課 ☎67・1151

歩き方がおかしい、よく転ぶ、腕が体につかないなどの症状がみられる子どもの中には、乳幼児期の筋肉注射で起こる大腿四頭筋拘縮症や肩やおしりの筋肉異常などの病気が考えられます。

子どもを筋肉異常から守るため、整形外科医師による診察と相談を行いますので、ぜひ、受診してください。

とき 8月29日(水)

受付…午後1時～2時

ところ 豊川保健所

申込・問合先 豊川保健所

(☎86・3188)

手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

市障害者扶助料の8月期支払分(4月～7月分)を8月20日(月)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

献体にご協力ください

福祉課 ☎66・1106

財団法人不老会では、医学の教育と研究のために献体する方を募り、登録を行っています。なお、入会と同時にアイバンクにも登録します。

問合先 (財)不老会蒲郡支部

(☎57・5418)

戦没者に黙とうを お願いします

福祉課 ☎66・1106

「全国戦没者追悼式」が行われます。市民の皆さんも、それぞれの場所で戦没者を追悼し、平和を祈念するための黙とうをお願いします。

とき 8月15日(水)

正午から1分間

愛知県在宅重度障害者 手当の所得状況届を提出してください

福祉課 ☎66・1106

現在、愛知県在宅重度障害者手当を受給されている方は、毎年、手当を引き続き受けることができるか確認するため、所得状況届を提出して

いただく必要があります。

8月13日(月)～9月10日(月)までに本人あてに郵送する所得状況届を提出してください。なお、税務収納課での証明手続きは必要ありません。直接、福祉課へ提出してください。

愛知県在宅重度障害者手当・ 特別障害者手当のご案内

福祉課 ☎66・1106

◎愛知県在宅重度障害者手当
身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A判定の方、身体障害者手帳3級と療育手帳のB判定を併せてもつ方に支給される手当です。

施設入所した場合は資格喪失の届け出が必要です。なお、施設を退所された場合は再度申請いただければ手当を受給することができます。

手当月額 7千円

支給月 4月・8月・12月

※所得制限により支給停止となる場合があります。

◎特別障害者手当

20歳以上で、日常生活に常時介護を必要とする在宅の方に支給される手当です。身体障害者手帳1・2級程度の障害が2つ以上ある方、I・Q35以下でかつ身体障害者手帳

1・2級程度の障害がある方、身体障害者手帳1・2級程度の肢体不自由の方で常時介護を必要とする方などが対象となります。認定診断書による審査があります。

施設入所をした場合および3か月以上の継続した入院をした場合は資格喪失となります。

手当月額 2万6千400円

(障害の程度に応じて加算があります)

支給月 2月・5月・8月・11月

※所得制限により支給停止となる場合があります。

◎障害児福祉手当

20歳未満で、日常生活に常時介護を必要とする在宅の方に支給される手当です。身体障害者手帳1・2級程度の障害のある方、I・Q20以下の方などが対象となります。認定診断書による審査があります。

支給月 2月・5月・8月・11月

※所得制限により支給停止となる場合があります。

手当月額 1万4千380円

(障害の程度に応じて加算があります)

支給月 2月・5月・8月・11月

※所得制限により支給停止となる場合があります。

国民健康保険税の支払いにお困りの方へ

保険年金課 ☎66・1172

消費者金融からの借金で苦しんでいる方を対象に無料法律相談を行います。

相談は弁護士が行い、秘密は厳守します。

とき 9月～平成20年3月

までの第2・第3水曜日

午後1時30分～4時

ところ 市役所内会議室

※相談は予約制です。また、相談時間は1人30分ほどです。なお、上記以外の日時でも調整しますので、お気軽にご相談ください。

愛知海区漁業調整委員会 選挙人名簿の登録申請

行政課 ☎66・1155

愛知海区漁業調整委員会選挙人名簿に登録される資格のある方は、申請書を9月5日(水)までに蒲郡市選挙管理委員会(市役所新館4階 行政課内)へ提出してください。

問合先 選挙管理委員会(☎

66・1155)